

秋田県公立武道館

第1号

武道館協議会だより

発行
2009/3/1
秋田県公立
武道館協議会
事務局
県立武道館内

特集 平成24年中学校武道正課必修に向けて



「指導者研修会」より

動き出した武道研修会

秋田県公立武道館協議会
会長 目黒 大作

平成7年、本会に加盟する公立武道館の連絡協議並びに地域社会における武道の普及振興を図り、あわせて青少年の健全な育成につとめることを目的に、秋田県公立武道館協議会が発足いたしました。以来13年、日本武道館共催事業（地方青少年錬成大会・地域社会指導者研修会）を中心に展開してきた所であります。

平成16年秋田県立武道館が竣工、本県武道の中心道場としてその任を果たすことになりました。それにもない、協議会事務局も移転、その活動を開始、今年度は協議会の広報活動の一貫としてここに「協議会だより」第一号を発行するはこびとなりました。

さて教育基本法の改正にもなう一連の流れの中

で、中学校武道必修化が動き出しております。一方各学校ではその取り扱いに苦慮されている現状にあります。剣道に関しては、全日本剣道連盟を中心に、全国学校剣道連盟等、組織あげて、中学校での剣道授業開設への支援を強く打ち出しております。その一つに「学校体育実技<剣道>—中学校武道の必修化を踏まえた剣道指導展開—」を作成、体育の先生方がスムーズな授業展開ができるための事例集の発行であります。

全剣連では体育教師の研修に対し、組織をあげてバックアップする方針であります。

全国にさきがけた今回の指導者研修会、参加者の意識、興味、関心、多くの成果をのこし終えることが出来ました。あらためて感謝申し上げます。

今回は剣道研修会について紹介したが今後は他の武道の取り組みなど、機会を得て紹介できればと考えております。

平成20年度 秋田県地域社会武道（剣道）指導者研修会

平成20年12月20日・21日、秋田県立武道館

中学校学習指導要領の公示以来、各地の武道種目の選択状況や、武道場設置状況が取り沙汰されている。中でも剣道の実施状況の低さが目立つ。この時期に日本武道館主催の標記研修会（特に中学校武道正課必修を見据え）を実施できたのは、剣道関係者にとってこの上ない朗報と感謝いたします。

開催の趣旨 日本の伝統文化としての剣道を正しく

後世に伝承するための指導はどうあるべきか、同時に平成24年中学校武道正課必修の動向や、部活動のあり方を踏まえながら、これからの指導の取り組み、具体的指導展開について研修を行う

参加者

中学校関係者 31名、高等学校関係者 10名
地域・外部指導者 29名

講話「学校体育における武道指導及び部活動指導者のあり方と地域指導者への期待」

東京女子体育大学教授 本村 清人

- ・ 学習指導要領の改訂の経緯
- ・ 部活動の位置付け
- ・ 改訂の基本的な考え方、「基礎的、基本的な知識・技能の習得」を基盤とした「思考力、判断力、表現力等の育成」や「学習意欲の向上、学習習慣の確立」、それに「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」が重要である。



- ・ 体育における改善のポイント、小・中・高の12年間を見通した円滑な接続（4-4-4）並びに体力の向上
- ・ 中学校における武道授業時数の目安、1年次14時間、2年次13時間程度
- ・ 「伝統や文化」を学校教育で育む、国語科、社会科、音楽科、技術・家庭科、保健体育科などで、学校教育活動全体を通じて伝統や文化を身につけていく。武道一つでそれを担うものではない
- ・ 武道では、何を担うのか、武道学習の基礎基本は①「技能」（武道・武術から発してきた多様な技術）②「態度」（伝統的な行動の仕方、相手を尊重する態度）③「知識・思考・判断」（伝統的な考え方、課題解決的学習）、それに武道の特性を通して「伝統や文化」に触れる有意義な学びの場である
- ・ 武道の経験値は＝高い指導力ではない、武道固有の楽しさ、喜びを味わうために必要な技術の習得、活用、体力のための指導法の工夫ができる指導者、それが高い指導力のある指導者である。

限られた時間内で、今、何故武道が中学校で正課必修されるのか、理路整然と分かりやすく話して頂く。

質疑

「24年正課必修対応の諸問題」

質疑に先だて県内の、武道種目の選択状況や、道場の設置状況、部活動における柔・剣道の部員数の実態について説明、特に部活動では剣道は、柔道の部員数を上回っていないながら、授業実施は約7%と、部活との乖離が見られる。なぜ剣道の選択が出来ないか、問題点を整理話し合う。

1 用具の問題

- ・ 汗・臭・共有使用による不快感を軽減、衛生面の配慮が必要（面下・小手下等）
- ・ 最低限必要とする用具（竹刀・木刀）の確保
- ・ 防具がないのは、実施できない要因ではない。木刀、竹刀での対応をはかることができる。



2 場所の問題

- ・ 素足で出来る安全な床面の確保（剣道場だけの使用に固持しない）
- ・ 少子化に伴う、空きスペースの活用
- ・ 教師側の熱意があれば、場所の障害は二次的なものと思われる

3 指導者、指導法の問題

- ・ 剣道専門教師が、剣道実施に向けて率先して学校内での理解を図る努力をする
- ・ 剣道専門教師が、一般生徒に対する独自の授業教材を開発する
- ・ 剣道を難しい種目という偏見を見直してもらい、体育（専門外）教師が出来る授業教材を開発する。
- ・ 学校内の他教科の有段者との協力体制を図る

実技研修「初心者指導の実践（木刀による剣道基本技稽古法）」

東海大学名誉教授 網代 忠宏

・実技研修「木刀による剣道基本技稽古法」

・学校の施設・用具等の充実は一定の準備期間が必要であろう。場所を問わず木刀（竹刀）の準備さえできれば、木刀の操作をもって、体育学習の基礎基本、剣道の特性を通して「伝統的な行動の仕方・考え方」を体現する授業の展開ができる。

・「竹刀という剣」を使った技術構造の中で、安全を含む体育的価値を習得させると共に、対人での攻防の中から、相手を尊重する態度や行動・礼の仕方などを引き出していく。

・木刀を振る、物を叩く、上・下肢の協調、体と木刀との協調、腹から声を出すなど、日常生活の中ではあまり体験できない取り組みである。

活動は型にはめすぎず自由に取り組みせ、その中からより合理的動きを考えさせる。

・防具を付けた進んだ段階では、対人を意識したリアルな緊張場面での攻防打突の中から剣道の楽しさ、喜びを味わわせる。

「木刀による基本技稽古法」が授業での教材となりえる事を踏まえ実習を締めくくった。



講話「初心者指導のポイント」

実技研修「初心者への授業の進め方とその実践」

岩手大学大学院教授 浅見 裕

剣道の学習体験により、誰にでも剣道の特性（魅力）を理解してもらい「剣道とはいいいものだな。学習して良かったな。面白かったな」と心に残るため、どんな取り組みが必要かを熟っぽく語られた。

心に残る剣道授業のために

ヒント1 学習者の理解

剣道授業を「やらなければいけないからやる」「やりたくない」と思っている生徒を含むことを自覚しなければいけない



ヒント2 授業は講習会ではない

指導者の言うがままに動くのではなく、学習者自身が考え工夫し、相談しあったりして、新しい技を身に付け、上手になっていく授業

ヒント3 「示範」の使い方の間違いは「死範」につながる 良い例の示範は学習者に、悪い例の示範は指導者自らがを行い、授業時間内で上手になることを保証できる指導技術を身に付ける。

どんなに指導者が熱心でも、指導内容と方法が対象者に適っていなければ、好意的剣道観を持ってもらうはずが、逆に剣道嫌いを生む結果になる。せめて「剣道応援団、剣道サポーターになってもいいな」と思ってもらえる授業にしてもらいたいと結んだ。

授業実践例

- 1 新聞紙切りで成功体験を味わう
- 2 スキップステップから面打ちへ展開
- 3 言葉によって動作のイメージを持たせる手法で応じ技に挑戦
- 4 手拭いを使い「出小手」の習得法の紹介
- 5 対人での技の仕組みを知る



研修会を終えて

武道館協議会独自の開催になったが、講師の方のご協力をいただき、地方で中央講習会に匹敵する内容に接することが出来たことに受講生は感激する。

・日本の伝統文化を教えるということは学校全体、各教科が横断的に取り組むことである。剣道だけで教えようとした思い込みの呪縛から開放されたと、胸をなで下ろす。

・13時間程度の少ない時間の中で、目標を達成、学習者の興味・関心を引き出し、将来良き理解者になってもらう

ための努力を。

・体育教師から剣道が難しい種目という偏見を見直してもらい、これなら出来るという教材を開発、その研修の機会を作ることが「カギ」。

・少しでも早く先取り実践するにはまずは校内の理解を→終わりに、全日本剣道連盟、全国学校剣道連盟、全国武道館協議会、日本武道館が積極的に各地方での講習会、特に一般体育教師に向けた講習に対する協力体制をとっている点を報告しておきます。

平成20年度 地域社会指導者研修会

秋田県地域社会 弓道指導者研修会

- ・6月28日-29日
- ・中央講師
佐久間 剛
小倉 正 樹
- ・秋田県立武道館
- ・参加者 33名

中央講師佐久間先生、小倉先生の指導のもと、参加者の皆様は、普段は意識せずに行っている姿勢や基本動作の重要性を再確認していました。これらの積み重ねが高い技術に繋がるものであり、これらを地域弓道の活性化に繋げていただければと思います。



平成20年度 地方青少年武道錬成大会

秋田県地方青少年 銃剣道錬成大会

- ・6月28日-29日
- ・中央講師
兼 板 弘 道
安 孫 子 昌 洋
- ・由利本荘市ばばろ健康運動公園総合体育館
- ・参加者 35名

中央講師兼板先生と安孫子先生は、幼稚園から高校生までの幅広い生徒を基本を中心に指導して下さいました。1日目が終了後、合同キャンプを実施、参加者のコミュニケーションもはかられた。技術面での上達が見られた実りある錬成大会でした。



秋田県地方青少年 なぎなた錬成大会

- ・5月17日-18日
- ・中央講師
小 野 藤 子
榎 戸 二 三 枝
- ・大仙市立大曲武道館
- ・参加者 58名

年度最初の錬成大会ということで、中央講師小野先生や榎戸先生はもとより、連盟の関係者それに受講生一体となって意欲的な錬成が行われた。参加者の激しい気合いのもとで、技量の向上もめざましい物があった。大変充実した錬成大会でありました。



秋田県地方青少年 少林寺拳法錬成大会

- ・12月6日-7日
- ・中央講師
古 川 真 澄
高 辻 吉 治
- ・秋田県立武道館
- ・参加者 81名

中央講師の高辻先生と古川先生指導のもとに、少林寺拳法カルタや帯別少林寺拳法ビンゴなど今までにない指導内容であった。楽しみながらの学習に、参加した子ども達も非常に元気一杯でありました。



編集後記

武道の活性化のための諸施策も少子化のもとでは、歯車が噛み合わない。武道館では、児童・生徒を対象とする大会、錬成会を各連盟と共催、新たなる武道人口の掘り起こしを願っている。一方24年から中学校での武道の必修化が始まるが、学校での武道種目への関心はいまひとつである。学校での伝統文化への理解、関心はどのようになるのだろうか。この「カギ」を握るのは幼少年武道人口の掘り起こしを図る各武道団体や、協議会の取り組みいかんにかかっているように思える。武道活性化のために。(K)

秋田県公立武道館協議会

事務局・県立武道館内

〒010-1623

秋田市新屋町字砂奴寄2-2

TEL:018(862)6651 FAX:018(896)6433

Mail: budo@akisouko.com